

陳 情	受 理 番 号	168	受 理 年 月 日	令和6年9月18日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める陳情					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願ひいたします。

### 加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の補助制度創設を求める陳情

#### 【陳情の趣旨】

70歳以上の高齢者の半数は、加齢性難聴と推定されています。難聴になると家庭でも社会的でも孤立しやすく、人との会話や人と会う機会が減ってしまうことが少なくありません。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難とするなど生活の質を落とす大きな原因になります。そして最近では認知症やうつ病になる傾向が強いと専門家も指摘しています。

こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や言葉を聞き取れるようにしてくれるのが補聴器です。日本の難聴者率は、欧米諸国と大差ないといわれていますが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて極めて低く、補聴器の普及は進んでいるとは言えません。日本補聴器工業会が行ったジャパントラック2022調査報告では、難聴の人の補聴器所有率は日本で15.2%、デンマーク55%、イギリス53%、フランス46%、ドイツ41%などと日本が極端に低い補聴器所有率となっています。

この背景には、日本では補聴器の価格が片耳当たり概ね20万～50万円と高額で、保険適用がないため全額自己負担となっていることにもあります。身体障害者であるとされる高度・重度難聴者の場合は、補装具費支給制度により負担が軽減され、中等度以下の場合は購入後に医療費控除が受けられます。しかし、その対象者は僅かで、該当しない約9割の人は自費で購入しています。特に低所得の高齢者に対する配慮が求められます。欧米ではすでに確立している補聴器購入に対する公的補助制度が日本でも求められます。

先の通常国会では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が全会一致で成立しました。認知症の人が個性や尊厳を保障されて、希望をもって暮らせる社会づくりへの重要な一歩です。岸田首相は「高齢者やご家族の皆様にとって切実な課題である認知症への対応については、政府を挙げて、そして国を挙げて、先送りせず、挑戦していくべき重要な課題」（2023年6月21日の記者会見）と述べています。

2017年7月国際アルツハイマー症会議では、難聴が認知症最大の危険因子と指摘しています。国による補聴器購入の助成制度が実現すれば、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。

以上の趣旨をご理解いただき、地方自治法第99条の規定による意見書を政府に提出されるよう陳情いたします。

#### 【陳情事項】

1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する国の補助制度を創設すること。